

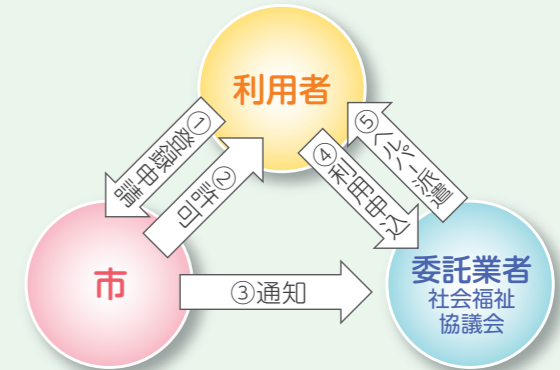
# 三豊市子育てホームヘルプ事業 子育て家庭を応援！

4月より産前(2カ月)・産後(6カ月)期に、援助が必要な家庭を対象に子育てホームヘルパーを派遣して育児または家事の援助・相談などを行う「子育てホームヘルプ事業」を実施しています。

## サービスを利用できる人

市内に住所があり、出産予定日2カ月前から出産後6カ月以内の人で、昼間家事や育児を手伝ってくれる人がいない人

## まずは利用登録を！



## サービス内容

- **育児支援**
  - ・もく浴介助
  - ・授乳
  - ・おむつ交換
  - ・その他必要な育児
- **家事支援**
  - ・調理および後片付け
  - ・衣類の洗濯および補修
  - ・居室などの清掃および整理整頓
  - ・生活必需品の買い物
  - ・その他必要な家事

## 利用料金等

- **利用時間・回数**
  - ・月に5回まで
  - ・1日につき1回3時間以内
  - ・午前8時～午後6時
- **利用料金**
  - ・最初の1時間 300円
  - ・追加30分ごと 150円
  - ※生活保護世帯は無料です

▶ 申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016 みとよファミリー・サポート・センター ☎62-1192

# ピョピョカンパニー に遊びにおいでよ！

保育所や幼稚園に入る前の子どもとその家族を対象に、同年代の子どもたちが一緒に楽しく遊んだり、お母さんたちが悩みを話し合ったりできる場です。季節のイベントや保健師の育児相談、地域の保育所・幼稚園との交流なども予定しています。皆様のご利用をお待ちしています。

- 場 所** 山本町保健センター2階
- 開 所 日** 毎週木曜日(祝日を除く)
- 利用時間** 午前9時30分～11時30分
- 利用料** 無料
- 持ち物** お茶(水筒に入れて持参)  
ミルク・おむつ・タオル・ティッシュ等  
ゴミ袋(ゴミは各自で持ち帰りましょう)

※昼食・おやつ等の食べ物の持ち込みはご遠慮ください。

▶ 問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016 NPO法人すくすく ☎83-7739

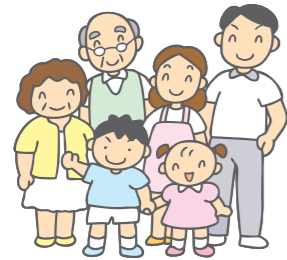


## 麻しん・風しん(MR)予防接種のお知らせ

麻しん・風しん(MR)予防接種の定期接種対象が、第1期(生後12カ月から24カ月に至るまで)第2期(小学校入学前の1年間)となっております。また、平成19年に10代および20代を中心とした年齢層で麻しんが大流行し、高校や大学では休業等の措置がとられるなど大きな混乱が起きました。

こうした事態を受け、平成24年度までの5年間の期限で、第3期(中学1年生相当)・第4期(高校3年生相当)が追加されました。対象者には予診票をお送りしますので期限内に必ず接種してください。

	今年度対象者	郵送時期	接種期限
1期	生後12カ月～24カ月に至るまでの間にあるもの	誕生日の約10日後	満2歳になるまで
2期	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ	4月上旬に発送済	平成24年3月31日まで
3期	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ		
4期	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ		



麻しんは感染力の強い病気です。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

▼ 問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

## 児童扶養手当制度

児童扶養手当は、次の支給対象に該当する児童を育てている父もしくは母または養育者に対して、その児童が18歳になった年度末(障がいがある場合は20歳未満)まで支給されます。

### 支給対象

- ① 父母が離婚した後、どちらか一方とのみ生計を同じくしている児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母に1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

### 手当が支給されない場合

- ① 対象児童や手当を受けようとする父もしくは母または養育者が、公的年金や遺族補償等を受けることができないとき
- ② 児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等に入所しているとき
- ③ 児童が障がいを有する父または母に支給される公的年金の加算の対象となっていないとき
- ④ 児童や手当を受けようとする父もしくは母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ⑤ 父または母が婚姻(事実婚含む)しているとき
- ⑥ 平成15年4月1日以前に支給要件に該当してから5年を経過しているとき(母子家庭のみ該当)

### 4月分から児童扶養手当額が変更します

全部支給(月額) 41,720円 → 41,550円  
一部支給(月額) 41,710円 → 9,850円  
41,540円 → 9,810円

▼ 問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

## 出産祝金支給事業が廃止

子ども医療、子育てホームヘルプ事業、若者定住促進事業等、子育て家庭に対する支援施策の拡充に伴い、第3子以上を出産・養育している保護者等に支給している「出産祝金支給事業」が平成23年度末(平成24年3月31日)の出生児まで対象で廃止になります。

▼ 問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

## 学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

### 学生納付特例制度

本人所得が一定額以下の学生の国民年金保険料の納付が猶予されます。

◆ 大学・専門学校等の定められた学校に在籍し本人の所得が一定額以下の人が対象

◆ 次の書類を持って市民課・各支所で手続きを

- ① 年金手帳または納付書
- ② 印鑑
- ③ 学生証または在学証明書(コピーも可)

※ 前年所得がある人は、雇用保険受給資格者証・離職票等をお持ちください。

◆ 承認期間は4月から翌年3月まで

※ 今年度も在学予定である場合、4月に届いている再申請用紙に必要事項を記入しご返送ください。

### 若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満で本人・配偶者の所得が一定額以下の人の国民年金保険料の納付が猶予されます。

※ これらの申請を行わず保険料が未納の場合、障害年金等が受けられなくなる場合があります。

### 追納制度

承認された期間は年金受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。収入が得られるようになったら、10年以内に追納しましょう。

▼ 問い合わせ

市民課 ☎73-30055  
普通寺年金事務所 ☎0877(62)1660

6月1日(水)午前10時から午後3時までに市内一斉の人権相談を実施しますのでお気軽にご相談ください。会場は、高瀬・山本町農村環境改善センター、三野町社会福祉センター、豊中町保健センター、詫間福祉センター、仁尾・財田庁舎です。

三豊市の人権擁護委員は、次の皆さんです。(敬称略)

財田町	岡崎千代子	香川 徹男	重信 厚
山本町	大野 邦子	和田 光博	藤川 和子
	近藤 貞則		
詫間町	藤村 隆	柚本 計悟	渡里 典子
	小野 敏夫		
高瀬町	石井 昭夫	近藤れい子	篠原 昌宏
	入江 健一	前川 美穂	
三野町	加賀宇由基	片山 訓子	青井 富子
	三谷サツキ		
豊中町	十川 剛	小野 靜子	秋山 茂利
	馬淵 康則		
仁尾町	吉田 一正	辻 演美	大矢根節子

※4月1日付けで、小野 敏夫さん(詫間町)と十川 剛さん(豊中町)が新しく人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

● 四国一斉12時間電話相談

6月1日(水)の午前9時から午後9時までの間、四国統一のフリーダイヤルで人権相談を受け付けます。  
☎0120(459)7377

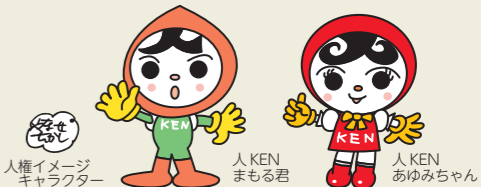
● 特設人権相談所

日時 6月1日(水)の午前10時~午後4時  
場所 高松市生涯学習センター(まなびCAN)  
▼問い合わせ 人権課 ☎73・30008

丸亀・観音寺支局管内地域  
人権啓発活動ネットワーク協議会

じんけんフェア 2011 in お城まつり

日時 5月3日(火)~4日(水)  
午前9時30分~午後5時  
場所 丸亀市生涯学習センター 他  
内容 ○親子でしおり&キーホルダー作り  
○じんけんかるた(賞品あり)  
○小・中学生人権作品展示コーナー



▶問い合わせ 丸亀市人権課 ☎0877-24-8811

ひとりで悩まずにご相談ください

● 常設人権相談所

最寄りの法務局へつながります。相談料は無料(通話料はかかります)、相談に関する秘密は厳守します。

☎0570(003)110

● 子どもの人権110番

いじめ・体罰・虐待など子どもに関する相談は

☎0120(007)110

● 女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカー行為などでお困りの人は

☎0570(070)810

三豊市人権擁護条例をご存知ですか

三豊市人権擁護条例は、日本国憲法で保障されている基本的人権の享有と法のものと平等の理念にのっとり、あらゆる差別を無くし、人権を擁護するための市民の責務および市の施策について必要な事項を定め、人権意識の高揚を図り、平和な明るい地域社会を実現することを目的に、平成18年1月1日に策定されました。

【市民の責務】

相互に基本的人権を尊重し、人権意識の高揚を図り、平和な明るい地域社会を実現するよう努める。

【市の責務】

あらゆる差別を無くし、人権を擁護するために必要な教育、啓発活動および生活環境等社会福祉の増進に関する施策の推進を図る。

【市の調査等】

あらゆる差別を無くし、人権を擁護するため、必要に応じ調査を行い、その結果を市の施策に反映させる。

私たちは、多くの人たちとかわり合いながら、日々の生活を過ごしています。その中で、一人ひとりが自分らしく生き、他の人たちと共にみんなが幸せに生きていくために、さまざまな人権の正しい理解と相互の立場を尊重する思いやりと優しさが大事です。

▼問い合わせ 人権課 ☎73・30008

みとよの **がんばる** 中小企業 6

水と空気に特化した製品で地球にやさしいものづくり

水と空気に特化した環境保全型製品で、地球環境にやさしいものづくりを実践する株式会社ハイテック。

子育てと仕事が両立できる職場作りの先駆者として、市と子育て応援協定も締結している同社は、肌に優しい浴室用軟水器「シャイニングソフト」や低温プラズマ発生体を利用した取り替えいらずのコンセント直



▲品質にもこだわりを持ちながら環境にやさしい製品を開発

株式会社ハイテック(高瀬町)

付式プラズマ消臭器「ハイピュア」など、環境にやさしい製品を企画・開発し、販売しています。

今回開発した「充電機能付き対話式小型多機能消臭装置」は、同社の消臭器を進化させたものです。充電機能をつけることで、従来使用できなかったタンクスや靴箱、車内での使用が可能に。また、オゾンセンサーや悪臭検知センサー、人検知センサーなどを搭載して、無駄な装置の稼働を制御します。消臭効果などの測定には産学連携している香川高専 詫間キャンパスに依頼。測定の結果、データ的にも効果が実証されました。

「今回開発した消臭器は、今年中に商品化し、新たな商品の開発に取りかかります。次はこうありたい、こうなりたいという具体的なビジョンを持ち、強く願い、前進し続けることで道は開けるんですよ」と、筒井社長は常にしっかりと前を向いて歩み続けています。

業界初!!演奏中でも正確に音が拾えるティンパニ専用チューナーアダプタを開発 株式会社シャープ&フラット(高瀬町)

吹奏楽で使う管楽器や弦楽器、打楽器などの販売や修理を行っている株式会社シャープ&フラット。

常々、自社のオリジナル製品を作りたいと考えていました。学校の吹奏楽部の現場をまわることが多い中で、今回の「ティンパニ用チューニング(調律)アダプタ」を開発しようと思ひ立ちました。

吹奏楽に使われる楽器はチューナーを使って調律を行います。管楽器や弦楽器の音はチューナーでいつでも正確な音程をとることが出来るの



▲精度を高めるために何度も試行

楽器の割には音を拾うのが難しかった。香川高専の三崎先生や学生さんがその難しいところを克服してくれました。今後は、もう少しコンパクトにして、今年度中に試作品を作り商品化につなげたい」と、更なる改良を求め取り組んでいます。

▼問い合わせ 政策課 ☎73・30010